

### 3. 災害に強いまちづくり

(幹事機関: 中部地方整備局)

優先的に取り組む連携課題（10 課題）の中間レビューヒアリング結果とりまとめ（H28. 3. 31 時点。予定含む。）（3/10）

優先的に取り組む 連携課題（幹事機関）	3. 災害に強いまちづくり（中部地方整備局）	
項目	<p>「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（仮称）」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。</p>	<p>災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。</p>
達成状況	<p>【地震・津波災害に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」をH26. 2策定、公表済。</li> <li>・各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組を促進するため、意見交換会を実施。 （平成25年度以降、計6回、平成27年度 計2回）</li> <li>・災害に強いまちづくりの取り組み状況を把握するため、中部地域（静岡・愛知・三重）の沿岸自治体を対象にアンケート調査を実施。</li> <li>・防災まちづくりに関する講演などでガイドラインの活用をPR。</li> <li>・避難施設、防災拠点の整備や構造物の耐震化等に向けた支援を実施。</li> </ul>	<p>【災害時住宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震等への備えとして、災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行うことを目的として、</li> <li>－「中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議」を実施。 （平成23年度以降、計5回）</li> <li>－「中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議 勉強会」を実施。 （平成27年度以降、計2回）</li> <li>・南海トラフ巨大地震等の広域巨大災害に備え、仮設期の住まいづくりにおいて、発災時に何を考えどう対応すべきか、平時において何を準備すべきかについて、基本的な視点・戦略や対応の概要、流れ、留意点等について整理し、実務を担う中部県市町村職員向けにまとめた。 （広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン）</li> <li>・上記に関連する取組みを県・市町村と共有するとともに、今後の課題について意見交換を実施している。</li> </ul>
他の連携機関に対する連携にあたっての要望事項	<p>【地震・津波災害に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの普及について県等の関係機関との協力・連携</li> </ul>	<p>【災害時住宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
課題・懸案事項等	<p>【地震・津波災害に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村との意見交換会を踏まえ「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」の普及を行う必要がある。</li> </ul>	<p>【災害時住宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組みで抽出された課題に対して、県・市町村と協力しつつ、広域巨大災害に備え、多様な対応を進める必要がある。</li> <li>・今後、仮設住宅として利用可能な、民間賃貸住宅等の既存住宅ストックの活用についての検討を継続する必要がある。</li> </ul>
達成状況の評価	△	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDC Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】

【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】



# ◆ 地震・津波災害に強いまちづくりに向けた取り組み状況

## H26年度までの取り組み

### <地震・津波災害に強いまちづくり意見交換会>

○30市町村に参加いただき、意見交換会を6回開催

- 静岡県：11市町村（H25.8.9、H26.7.30）
- 愛知県：10市町村（H25.8.16、H26.8.19）
- 三重県：9市町村（H25.8.2、H26.7.29）

<災害に強いまちづくりフォーラム2015 > (H27.3.6)

## H27年度の取り組み

### <地震・津波災害に強いまちづくり意見交換会>

- 静岡県（平成27年12月21日）
  - ・熱海市、伊東市、南伊豆町、函南町
- 愛知県（平成28年2月2日）
  - ・碧南市、半田市、高浜市、東浦町、衣浦三水会
- 地域の災害に強いまちづくりに向けた取り組みの現状 およびニーズの把握
- 地域の課題解決策などについて議論
- ガイドラインの更なる周知

### <自治体アンケート>

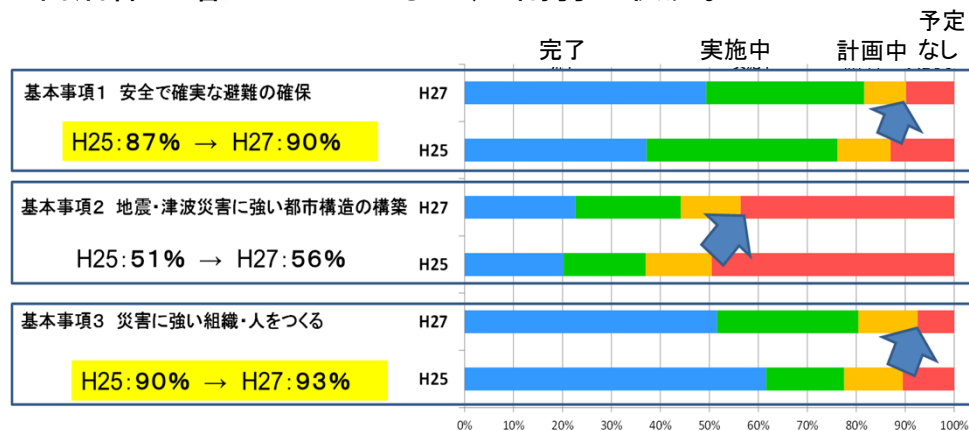
- 中部地域（静岡・愛知・三重）の沿岸部自治体に対し、災害に強いまちづくりの取り組み状況に関するアンケート調査を実施

### <災害に強いまちづくりの支援>

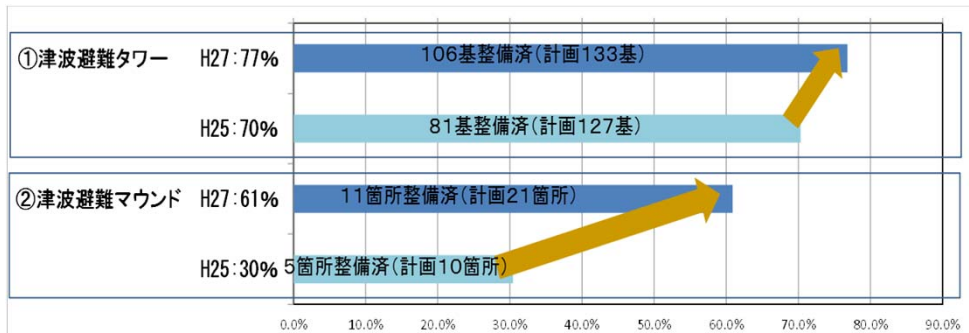
- 避難施設や防止拠点の整備等について引き続き支援

### <災害に強いまちづくりの取り組み状況>

- 「安全で確実な避難の確保」や「災害に強い組織・人をつくる」に取り組む自治体は9割以上と多い。
- 「地震・津波災害に強い都市構造の構築」に取り組む自治体は増加はしているが、6割弱の状況。



- 安全で確実な避難の確保に関して、「津波避難タワー」や「津波避難マウンド」については、箇所数・整備率共に増加している。



# ◆ 中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議 (H24.1～)

## 目的

国、県、政令市等の関係機関が災害時に連携して被災者向け住宅支援等を行うよう、平時から各機関の取組みについて情報共有を図り、災害時の連携確認等を行うことを目的にH24年1月に設置。  
※被災者向け住宅支援とは、応急仮設住宅の建設、みなし仮設住宅、災害公営住宅の整備等

## 会議メンバー

中部地整、4県・3政令市の住宅課長  
(オブザーバー)  
都市再生機構中部支社、住宅金融支援機構東海支店(事務局)  
中部地整建設部住宅整備課

## 取組みの概要

### <被災地の教訓を学ぶ(講演)>

#### 【東日本大震災の教訓】

- ・応急仮設住宅供与に関する課題と教訓等の報告  
(岩手県 及び宮古市の担当課(室)長)
- ・宮城県における災害公営住宅整備の経験と課題  
(愛知県の派遣職員)
- ・UR都市機構の被災市町における災害公営住宅支援  
(宮城福島震災復興支援局長)
- ・福島県の居住の安定確保について(みなし仮設を中心に)  
(福島県の担当課長)

#### 【阪神・淡路大震災、新潟県中越地震の教訓】

- ・過去の震災復興に関する課題と教訓の報告  
(新潟県の参事 及び神戸市 の担当課長)

#### ◎【報告】被災地への応援派遣について

- ・中部地整TEC-FORCE派遣、中部自治体職員の派遣報告

### <平時の取組みの共有>

#### ◎各機関の取組み状況の共有

- ・仮設住宅用地の確保状況・マニュアル整備状況・関係団体との協定締結等
- ★平成27年度・多様な供給方式の取組、(特に民賃仮設)  
行政機関部署間での情報保管・共有方式

## 広域巨大災害に備えた 仮設期の住まいづくりガイドライン の策定と周知

### 【目的】

南海トラフ巨大地震に備え、中部市町村の取組みを支援するため、長期化が予想される仮設期の住まいづくりにおいて必要な視点、留意点、進め方、平時における備え等を整理した市町村向けのガイドラインを策定。(H25.2.27)

### 【概要】

- (1) 東日本大震災における市町村実態・課題把握
- (2) 中部地方の市町村の意識・検討状況調査
- (3) 必要な視点、留意点、進め方、平時における備え等について整理

## 広域巨大災害に備えた 仮設期の住まいづくりガイドライン 中部地方整備局hpにて公表 (H25・2月)

[http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/jutaku\\_seibika/saigaishienjutaku.htm](http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/jutaku_seibika/saigaishienjutaku.htm)

- ◆ 各県主催の応急仮設住宅に関する研修会開催を支援し、市町村の担当者等を対象に、ガイドライン周知のための出前講座を継続実施。  
(ガイドライン策定以降、全11回 実施)



コミュニティケア型仮設



サポートセンター 併設型仮設

# 中部地域の災害時住宅支援の更なる推進に向けて

## H26年度の実績

- ◆中部市町村の仮設住宅の準備状況等をアンケート調査にて把握
- ◆仮設住宅行脚（各県を個別訪問）を実施
  - ・各県市町村の取り組み状況共有
  - ・他県の取り組み、先進事例等の情報提供
  - ・平時の準備の課題や今後の方策を協議

## H27年度からの新たな取り組み

### ◆中部ブロック災害時住宅支援勉強会 の設置

#### 【趣旨】

- ・中央防災会議公表を機に、見直された各県被害想定への供給必要戸数に対応する多様な供給方式（民賃仮設・応急修理）等の検討を行う。
- ・被災者ニーズ把握、行政機関内の情報共有など、適切に被災者へ住居提供するための取組を情報共有する。

#### 【開催回数】

- ・毎年2～3回程度

#### 【メンバー】

- ・中部地整、4県・3政令市の災害時住宅支援の実務担当者
  - 中部管内市町村の有志も参加可能（事務局）中部地整備建政部住宅整備課

## H27年度の実施状況報告

### ◆各県訪問を実施

- ・昨年度までに聴取している、継続作業の進捗度を確認
- ・検討中の方針、困難な点を協議。

### 【被災者への適正・迅速な供給】

- 被災者への意向確認方法
  - ・調査時期・場所・窓口（意向調査、避難者カード、応募方法等）
- 行政側配慮事項
  - ・避難所運営、入居抽選方式、要配慮者・コミュニティへの配慮、被災者台帳ほか情報の取扱い

### 【仮設住宅建設】

- 建設候補地のリスト更新作業の共有
  - ・H24.8.29中央防災会議公表を受けた各県被害想定（～H26上半期）での震度分布・津波浸水深による更新作業、地図データ保存方法
- プレハブ仮設の各県設定の共有
  - ・寒冷地及び標準地の工事発注予定の仕様や、貸与前提で必要となる工事外設備（エアコン等家電）の設定状況
- 供給量追加の対策
  - ・県独自協定による供給追加、恒久化への対応

### 【民賃仮設（みなし仮設）等、既存ストック活用】

- 貸与可能案件の設定
  - ・被災者世帯人数・間取・家賃（諸経費）の設定状況
- 民間賃貸住宅の協定の情報共有
  - ・締結先、今後の予定、提供の情報種別
- 公営住宅・公務員宿舎の空室の情報共有

### 【体制整備・周知等】

- 規定・改訂制度の運用実績の知識習得
- 各県の研修会・訓練の継続



三重県協定による独自供給の応急仮設住宅（県建設業協会との協定により、県開催の展示会で実物建設）

# ◆ 災害に強い地域づくり : 平成28年度以降

## 災害に強いまちづくり (中部地方整備局)

市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(仮称)」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。

災害時に国県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。

## 災害に強い地域づくり (中部地方整備局)

### ■ 国土強靱化基本法 (H25.12.11公布、施行)

理念(基本目標): ①人命保護、②国家・社会機能が致命的な障害を受けず維持  
③被害の最小化、④迅速な復旧復興

### ● 中部圏における国土強靱化の取り組み

#### ➤ 国土強靱化地域計画の策定推進

#### 「市町村による計画策定」に対する支援

- ・ 県域を跨いだ意見交換会等の実施
- ・ 策定先進市町の事例紹介

#### ➤ 広域的な連携

#### 地域計画策定状況

- ・ 岐阜県 (H27.3.19策定)
- ・ 静岡県 (H27.4.16策定)
- ・ 三重県 (H27.7.17策定)
- ・ 愛知県 (H27.8.24策定)
- ・ 名古屋市 (H27.10.29策定)

反映

中部圏地震防災  
基本戦略

### ● 災害に強いまちづくり

→ 引き続き、取り組みを推進

# ◆ 災害に強いまちづくり 今後の取り組み : 平成28年度以降

## 地震・津波災害に強いまちづくり

### <地震・津波災害に強いまちづくり意見交換会>

- 自治体の災害に強いまちづくりの取り組みについて、関係機関との意見交換会等を開催。
- 地域の現状・ニーズを把握し、自治体の進めるまちづくりと防災事業への取り組みを促進する。

### <災害に強いまちづくりの支援>

- 引き続き避難施設・防災拠点の整備や構造物の耐震化等に向けた支援を実施。

## 災害時 住宅支援

### <災害時住宅支援勉強会等>

- 連絡調整会議又は勉強会を継続して実施していく。
  - －多様な供給方式の検討（民賃仮設、応急修理等）
  - －行政機関での情報保管・共有の取組共有

### <仮設期の住まいづくりガイドライン>

- ガイドライン制定以降の取組状況を反映し、ガイドライン改定作業を実施する。